

## 3-③ もしもスタッフが感染したら？ 院内感染が発生したら？

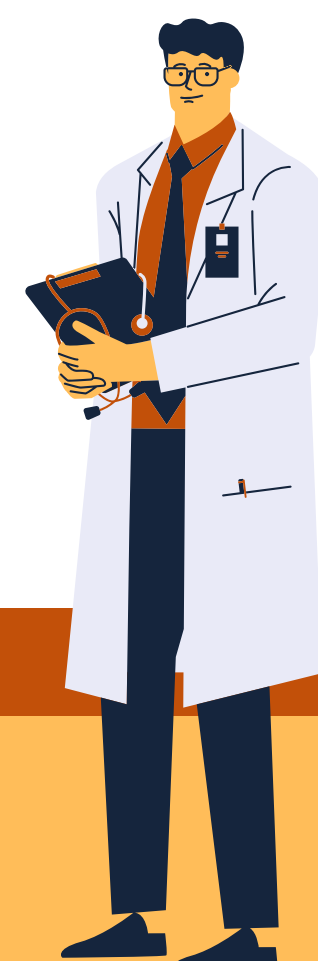
院内感染は、十分な感染対策をしていても、  
「絶対に起こらない」とは言えません。

もし起こってしまった場合は、病院全体で対応することが  
求められます。

### 項目

- 1) 感染（疑い）の職員にはどんな対応が必要ですか？
- 2) 感染（疑い）者が発生した病棟スタッフにはどんな対応が必要ですか？
- 3) 感染（疑い）者が発生していない他部門・他部署のスタッフにはどんな対応が必要ですか？
- 4) 院外（メディアや患者）にはどんな対応が必要ですか？
- 5) 患者の院内感染が発生した場合はどんな対応が必要ですか？

以下に、具体的な対応例を示したので参考にしてください。



## 1) 感染（疑い）の職員にはどんな対応が必要ですか？

- ① 外来受診や検査を行い、必要ならば入院(観察/加療)します。
- ② 上司や感染対策スタッフが本人と面談を行い、感染経路や濃厚接触者などを確認します。



### ・気をつけたいこと

- 感染が疑われる症状がある職員や、症状はないが濃厚接触者となった職員が自宅待機をする際には、ご家族(高齢者や乳幼児との同居など)の事情への配慮が必要です。
- ご本人は様々な感情(不安・驚き・悲しみ・怒り・自責など)を抱えている可能性があります。
- ご家族へのケアも重要です。

⇒ 「職員や家族などの不安や悩みへの対応」参照

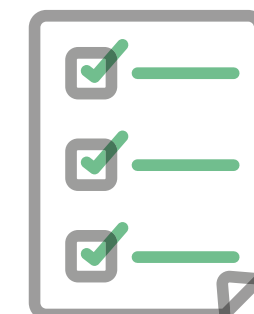


### ・具体的にこんな風に対応しました ※あくまでも事例です

- 感染が疑われる症状がある職員や、症状はないが濃厚接触者となった職員には、自宅待機か観察入院かを本人と家族が相談の上で選んでもらいました。
- 職員の個人情報保護のため、本人の承諾を得てから電子カルテなどで偽名を使用しました。
- 面談する際は事実の確認に努め、本人の感染予防対策の弱かった点を責めるような雰囲気や言動がないよう配慮しました。
- 自宅待機中は上司へ定期的な体調・検温報告を義務づけることで、上司は職員の心身の様子を継続的に確認することができました。
- 入院となっても、職員の個人端末から家族と交流を続けられるように配慮しました。

## 2) 感染(疑い)者が発生した病棟スタッフにはどんな対応が必要ですか？

- ①上司から速やかにスタッフ全員へ事実と今後の対策を周知します。
- ②上司がスタッフに聞き取りを行い、濃厚接触者などを確認し、必要であれば受診・検査・入院対応します。
- ③スタッフの減少や感染対策業務の追加が発生するため、必要であれば、病院全体で人員/業務整理を行います。



### ・気をつけたいこと

- ・スタッフが知りたい情報を提供することで、不安の軽減を図ります。
- ・スタッフの中には感染した職員への負の感情（感染者の不手際で自分達は迷惑する一方、本人は自宅で休んでいるのはずるい、など）を抱く場合があります。感染した職員が復帰する前に、軋轢が生じないか注意しましょう。心理職など専門家の協力も考慮しましょう。 ⇒「[デイリーミーティングのススメ](#)」参照

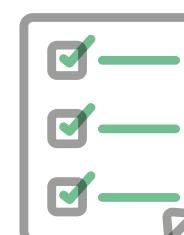


### ・具体的にこんな風に対応しました ※あくまでも事例です

- ・スタッフ間の接触については、休憩室での状況にも注意して聞き取りを行いました。
- ・聞き取りの際は事実の確認に努め、病棟スタッフの感染予防対策の弱かった点を責めるような雰囲気や言動がないよう注意しました。
- ・聞き取りの結果、職員が感染対策に不安を持っていることが判明したため、解説ポスターを作成して院内に掲示しました。
- ・心理職に病棟ミーティングなどへの協力を依頼しました。
- ・他部署からの応援を受けやすいように、院内一丸となった対応方針を院長から発出してもらいました。
- ・業務を一時休止した部署の再開にあたっては、スタッフ達の職務遂行（技術・知識・安全）能力や、感染症対応（スタンダードプリコーションなど）の再確認を行う復職研修を開催しました。さらに希望するスタッフには復職前に産業医との面談を行いました。

### 3) 感染（疑い）者が発生していない他部門・他部署のスタッフには どんな対応が必要ですか？

- ①速やかに事実と今後の対策を周知します。
- ②感染は他部門でも起こりうるという前提で再度感染対策について注意喚起します。
- ③スタッフの減少や感染対策業務の追加が発生するため、必要であれば、病院全体で人員/業務整理を行います。
- ④風評被害が発生する可能性もあるため、職員の心理的支援体制（スタッフサポートチームなど）を作ります。



#### ・気をつけたいこと

- ・スタッフが知りたい情報を提供することで、不安の軽減を図ります。  
※同時に感染者の個人情報には十分な配慮が必要です。
- ・外部だけでなく、院内でも日常的に感染者と接していない部門では、感染への不安から関連部門への差別的な態度が発生することもあります。



#### ・具体的にこんな風に対応しました ※あくまでも事例です

- ・電子カルテシステムを利用して職員への情報提供を行いました。
- ・倫理規定に沿った電子カルテの閲覧について再度周知しました。
- ・臨時運営会議を開催し、病院全体でこの問題に対応する体制をとりました。
- ・感染者対応当初から職員支援チームを結成し、トイレなどに相談用連絡先周知ポスターを貼ったり、院内ラウンドを行いました。

## 4) 院外(メディアや患者)にはどんな対応が必要ですか？

- ①個人情報に配慮した情報を速やかにウェブサイトなどで公開します。
- ②外部からの問い合わせなどに対応する職員に回答内容を周知します。



### ・気をつけたいこと

- ・速やかに事実を公表することで、患者や関係者の不安の軽減に努めます。  
※個人情報に配慮した情報を発出します。
- ・問い合わせに対する回答にブレが生じないように、各職員任せにせず、病院としての回答を準備します。



### ・具体的にこんな風に対応しました ※あくまでも事例です

- ・職員の感染者が出たことを速やかにウェブサイトで公開しました。その際、個人情報に配慮して病棟などは明かさず、人数と発生した日付のみを公開しました。
- ・発生当初、外部と接触する職員へはウェブサイトに公開されている情報のみをお伝えすることと周知しましたが、後日問い合わせ回答例を作成しました。



## 5) 患者の院内感染が発生した場合はどんな対応が必要ですか？

- ①患者、スタッフなど関係者から感染経路や濃厚接触者を聞き取り調査します。
- ②必要に応じて関係者を受診、検査、加療します。
- ③ウェブサイトなどを利用して院内と院外へ速やかに情報を公開します。
- ④感染対策の見直しを行います。



### ・気をつけたいこと

- ・患者家族の不安を少しでも軽減できるよう、関係者の個人情報を守ったうえで医師から事実状況を説明します。
- ・感染予防対策改善のためにも、院内での聞き取りは犯人探しになるのではなく、事実の確認に努めましょう。
- ・万が一患者が亡くなった場合、立ち合いが難しいなどの特殊な状況が考えられるため、家族へは特段の配慮が必要なこともあります。
- ・万が一患者が亡くなった場合、関連する職員の心理的負担が増す場合があることに配慮しましょう。



### ・具体的にこんな風に対応しました ※あくまでも事例です

- ・院内感染が疑われた患者家族には速やかに面談で状況説明を行いました。
- ・聞き取りの際は事実の確認に努め、病棟スタッフの感染予防対策の弱かった点を責めるような雰囲気や言動がないよう注意しました。
- ・院内感染が疑われたため、接触が疑われるスタッフや患者を対象に速やかに検査を行いました。
- ・クラスターが発生した病棟スタッフに対して、メンタルヘルスの専門家が個人面談を行いました。
- ・心理職に病棟ミーティングでの協力を依頼しました。
- ・病院内部への周知について  
⇒「3) 感染(疑い)が発生していない他部門・他部署のスタッフへはどんな対応が必要ですか？」参照
- ・外部への情報公開について  
⇒「4) 院外(メディアや患者)にはどんな対応が必要ですか？」参照

※全体を通して、行政報告などの義務事項は省略しています。